

令和7年度 事務事業評価シート (令和6年度実施事業)

小事業名	児童相談所移管推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	児童相談所費		事業	児童福祉費
担当部署	品川区児童相談所	担当課	児童相談課	担当係	管理事務係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て力のある地域社会をつくる
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成29年度 ~ 令和6年度	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	児童福祉法第12条、第59条の4		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆住民生活に身近な基礎自治体として、区立の児童相談所を開設することにより、子ども・家庭支援のあらゆる場面において子どもの最善の利益の実現を図り、すべての子どもの権利が保障されることを目的とする。	
【概要】 ◆子どもの最善の利益と権利擁護に資する相談、援助、一時保護等を一貫して支援するための施設を整備する。 ◆児童相談所の運営に必要な人材の確保を進めるとともに、近隣自治体への職員派遣や研修の実施等により、人材の育成を図る。 ◆運営に係る課題や児童相談所設置市事務の検討を進めるとともに、運営方法の検討や業務マニュアルの作成を着実に進める。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)		
施設整備の進捗状況	%	目標	100				100	児童相談所・一時保護施設建設工事の進捗率
		実績	100				令和4年度	
正規職員の確保状況(専門職のみ)	人	目標	80	80	80		80	専門職配置予定数(80人)の達成に向けた年度当初時点の正規職員確保状況(開設準備担当および他自治体への派遣研修職員の合計)
		実績	27	55	80		令和6年度	
児童相談所で働くことに興味を持った職員の割合	%	目標	50.0	50.0	50		50.0	庁内職場企画研修のアンケートにて、児童相談所で働くことに興味を持ったと回答した職員の割合
		実績	43.6	33.3	41.2		令和6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆令和2年度までに児童相談所・一時保護施設の基本・実施設計をまとめ、令和2年9月に近隣住民に対する説明会を実施したのち、令和3年3月より建設工事に着手、令和5年1月20日に建物が竣工した。 ◆開設時点で運営に必要な人員を確保・育成するため、人事部門と連携のうえ、任期付・経験者採用制度の活用による児童相談所業務経験者の確保に取り組むとともに、近隣自治体児童相談所への派遣を実施した。 ◆職員の人材育成および児童相談所開設に向けた機運醸成のために、全庁職員向け研修を1回実施した。	

指標の達成状況

◆当初、令和2年12月より開始する予定だった新築工事を、地域理解を深め丁寧な住民説明を行うために令和3年3月開始に後ろ倒しとしたが、工事開始後は大きな遅れもなく、令和4年度中に竣工することができた。 ◆令和6年度当初時点で、児童相談所専門職配置数は80人となり、開設時点の専門職配置予定数80人を確保した。 ◆児童相談所で働くことに興味のある職員の割合は、一定の水準を保っている。今後も研修の充実を図ることにより、人材の確保・育成に取り組んでいく。
--

必要性・有効性

◆竣工した建物を活用し、入念な業務フローの整理や東京都からのケース引継ぎを実施することで、児童相談所の円滑な開設に繋げることができる。また、一時保護所では東京都からの一時保護児童の先行受託を実施することで、実際の入所児童との生活を通じて業務体制の調整や人材育成に取り組むことができる。 ◆業務経験者を増やし、研修による人材育成や庁内の機運醸成に取り組むことで、子どもの権利が保障され、子どもの最善の利益を実現するための組織基盤を強固にする。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	26,637	26,290	0	347	98.7%
役務費	1,829	826	0	1,003	45.2%
委託料	46,280	44,244	0	2,036	95.6%
使用料及び賃借料	363	202	0	161	55.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	5,534	5,272	0	262	95.3%
負担金補助及び交付金	14	8	0	6	57.1%
その他	2,803	2,001	0	802	71.4%
計	83,460	78,844	0	4,616	94.5%

決算額の主な内訳

◆需用費	26,290千円	(一時保護所環境整備用物品および児童相談所業務用物品の購入他)
◆委託料	44,244千円	(システム構築業務委託、東京都からの一時保護受託にかかる給食調理委託他)
◆備品購入費	5,272千円	(一時保護所環境整備用物品および児童相談所業務用物品の購入)
◆その他	2,001千円	(東京都からのケース引継ぎにかかる出張旅費他)

効率性

◆需用費、委託料および備品購入費については、全体の執行率が95%前後と高水準にある。 ◆システム構築業務委託が滞りなく履行され、各種事業用物品の調達も進み、児童相談所開設後の運営に大きく寄与した。 ◆東京都からのケース引継ぎや一時保護児童の先行受託により、開設後を見据えた業務体制の構築ができた。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	510,486	339,640	-170,846
物件費	44,032	80,244	36,212
うち委託料	15,475	44,244	28,769
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	120	120
補助費等	2,411	27	-2,384
減価償却費	37,621	5,522	-32,099
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	114,669	61,980	-52,689
その他	0	0	0
小計 D	709,219	487,532	-221,687
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	8,432	4,386	-4,046
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	25	0	-25
その他	500	1,809	1,309
小計 E	8,957	6,194	-2,763
行政収支差額 H=E-D	-700,262	-481,338	218,924
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-700,262	-481,338	218,924
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-700,262	-481,338	218,924

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	3,901,417	42,308	-3,859,109
土地	739,499	0	-739,499
建物	3,081,300	0	-3,081,300
工作物	18,529	0	-18,529
重要物品	14,260	0	-14,260
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	47,830	42,308	-5,522
資産の部合計 Q=O+P	3,901,417	42,308	-3,859,109
流動負債 R	47,234	32,270	-14,964
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	47,234	32,270	-14,964
その他	0	0	0
固定負債 S	329,540	200,386	-129,154
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	329,540	200,386	-129,154
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	376,773	232,656	-144,117
正味財産の部	3,524,644	-190,348	-3,714,992
正味財産の部合計 U	3,524,644	-190,348	-3,714,992
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	3,901,417	42,308	-3,859,109

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和5年度:88.1% 令和6年度:82.4% ◆令和5年度から引き続き児童相談システム構築業務委託を実施したほか、東京都からの一時保護先行受託にかかる一時保護所給食調理業務委託を実施したことにより、物件費(委託料)が増加している。 ◆令和6年度から施設の維持管理にかかる事業を別に新設したため、本事業における固定資産にかかる金額が大きく減少している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了 【説明】

◆令和6年10月の児童相談所開設をもって、児童相談所移管推進事業は完了した。 ◆開設後は、児童相談所の運営や維持管理等に係る事業を新たに立ち上げ、展開している。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和7年度 事務事業評価シート (令和6年度実施事業)

小事業名	児童相談所運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	児童相談所費		事業	児童福祉費
担当部署	品川区児童相談所	担当課	児童相談課	担当係	管理事務係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て力のある地域社会をつくる
総合実施計画	P108	実施計画事業 現況 必要事業量	品川区児童相談所の運営および子どもの権利保障・社会的擁護の推進 - -
事業期間	令和6年度～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	児童福祉法第12条、第59条の4、品川区児童相談所設置条例、品川区児童相談所長委任規則、品川区児童相談所処務規程		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆区民にとって身近な基礎自治体が児童相談所を運営し、相談や援助、子どものケア、保護者支援、家庭復帰まで一貫して支援することにより、子ども・家庭支援のあらゆる場面において子どもの最善の利益の実現を図り、すべての子どもの権利が保障されることを目的とする。
【概要】	◆医師や弁護士等の人材を確保しながら、専門研修や外部講師の招へいによる研修を実施することで職員の人材育成に取り組む。 ◆区の児童虐待通告の一義的な窓口を担っていることから、子どもとその家庭に関する様々な相談を24時間・365日受け付けるための相談受付体制を整備する。 ◆子どもや家庭を支援するための各種事業（里親養育包括支援事業、メンタルフレンド事業、未成年後見人事業等）を実施する。 ◆児童相談所を運営するうえで必要となる事務用品や書籍、郵券等を購入するほか、円滑にケースワークを行うために携帯電話等を配備する。 ◆児童虐待防止等の周知・啓発を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
虐待相談対応件数	件	目標			913	947	1,095	児童相談所に対応した児童虐待相談の件数
		実績			602		令和11年度	
外部専門研修参加人数	人	目標			228	253	253	外部機関が開催する児童相談業務専門研修に参加した職員の延べ人数
		実績			178		令和11年度	
重篤（死亡）事案発生件数	件	目標			0	0	0	品川区児童の虐待死事案の発生件数
		実績			0		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
 ◆児童相談所が令和6年10月1日に開設し、半年間で対応した相談総数が890件であり、うち虐待相談が602件だった。24時間・365日相談を受け付けるため、夜間・休日電話相談対応業務委託や児童相談システムの運用等によって相談受付体制を整備しているほか、子ども家庭支援センターと連携することで虐待のリスクや相談者のニーズに応じた相談・支援体制を構築している。
 ◆外部機関が開催する72種の児童相談業務専門研修に延べ178人の職員が参加した。

指標の達成状況

◆区の児童相談所が開設して以降の相談対応件数は、開設前の東京都品川児童相談所の対応件数に比べて大幅に増加していることから、徹底した開設周知の効果があり、かつ、区民や地域にとって相談しやすくなったと認識している。
 ◆外部機関が開催する児童相談業務専門研修は、全国的な需要の高さに比べて受入可能人数の少ない研修が多く、抽選漏れや早期満了による受講不可が少なからず発生した。

必要性・有効性

◆近年、児童虐待が増加し、子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化してきた中、基礎自治体が児童相談所を設置し、庁内関係部署・関係機関と連携しながら主体的に相談から援助、子どものケア、保護者支援、家庭復帰まで一貫して支援することで、子ども家庭支援のあらゆる局面において子どもの最善の利益と権利保障に資することができる。
 ◆職員が子どもや家庭の複雑な課題に対してより適切に支援するためには、区の児童家庭相談業務では経験蓄積が困難な技法を専門研修で身につけることが有用である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,094	4,520	0	574	88.7%
役員費	4,192	2,608	0	1,584	62.2%
委託料	113,017	112,185	0	832	99.3%
使用料及び賃借料	414	76	0	338	18.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	6,226	5,574	0	652	89.5%
負担金補助及び交付金	7,520	6,727	0	793	89.5%
その他	35,976	17,749	0	18,227	49.3%
計	172,439	149,439	0	23,000	86.7%

決算額の主な内訳

◆委託料 112,185千円（里親養育包括支援（フォスタリング）事業業務委託、医学業務委託、電話応対支援システム保守業務委託他）
 ◆備品購入費 5,574千円（公用車購入他）
 ◆負担金補助及び交付金 6,727千円（研修受講料他）
 ◆その他 17,749千円（特別職非常勤職員給料、公費負担医療費、一時保護委託費、研修受講・ケース対応時旅費他）

効率性

◆区として実績のない児童相談所の運営にかかる予算執行の見通しが難しい中、執行率86.7%は高水準と言える。
 ◆その他の執行率が49.3%と低水準に留まった主な原因は、一時保護委託数や医療費にかかる経費が想定を下回ったためである。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	259,152	259,152
物件費	0	125,189	125,189
うち委託料	0	112,185	112,185
維持補修費	0	7	7
扶助費	0	6,596	6,596
補助費等	0	9,810	9,810
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	39,348	39,348
その他	0	0	0
小計 D	0	440,101	440,101
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	35,054	35,054
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	51	51
小計 E	0	35,105	35,105
行政収支差額 H=E-D	0	-404,996	-404,996
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-404,996	-404,996
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	-404,996	-404,996

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	5,415	5,415
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	5,415	5,415
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	5,415	5,415
流動負債 R	0	22,534	22,534
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	0	22,534	22,534
その他	0	0	0
固定負債 S	0	113,401	113,401
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	113,401	113,401
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	0	135,935	135,935
正味財産の部	0	-130,520	-130,520
正味財産の部 合計 U	0	-130,520	-130,520
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	5,415	5,415

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和5年度:0.0% 令和6年度:67.8%
 ◆児童相談業務の多くを区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
 ◆固定資産には、公用車2台が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み

【説明】

◆根拠法令に基づき実施している事業であり、子どもの権利保障のため引き続き事業を推進する必要がある。里親支援の強化や一時保護体制の拡充など、実情に応じた支援策を検討・実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み

【説明】

◆所管評価に同意する。
 ◆開始して間もない事業であるため、事業開始以降の実績等についてしっかりと分析しながら、取組みを推進する。

令和7年度 事務事業評価シート (令和6年度実施事業)

小事業名	一時保護所運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	児童福祉費
	目	児童相談所費			事業	一時保護所運営費
担当部署	品川区児童相談所	担当課	児童相談課	担当係	管理事務係	

1 基本情報

長期基本計画	72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て力のある地域社会をつくる
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	令和6年度～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	児童福祉法第12条、第59条の4、品川区児童相談所設置条例、品川区児童相談所長委任規則、品川区児童相談所処務規程、品川区一時保護施設設備および運営の基準に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	一時保護所は、虐待や養育困難等の状況にある概ね2歳から18歳までの子どもを一時的に家庭から分離し、安全で安心できる環境を提供する施設である。一時保護中に子どもの心身の安定を図るとともに、今後の支援方針や適切な措置を検討する役割を担う。
【概要】	<ul style="list-style-type: none"> ◆一時保護中の子どもが心身ともに安心して規則正しく生活できるよう、生活に必要な衣服、消耗品等をそろえとともに、集団生活の中でのストレスを軽減するため、児童の気分転換や情緒の安定を図ることを目的に、書籍や遊具等を利用できる環境を整備する。 ◆保護期間中においても子どもに学習の機会を提供するほか、子どもの発達に応じた体力づくりや体を動かすことによるストレス解消を図るため、運動できる環境を整備する。 ◆一時保護所での生活に変化と楽しさを与えるとともに、行動観察の一助とするため、季節・文化に由来する行事の体験の機会を設ける。また、外出することで公共交通機関等の利用に関するマナーを学び、社会性を身に付ける機会とする。 ◆温かく楽しい食事環境により子どもの心と体の安定と成長を促すことを目的とし、給食の提供を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)		
一時保護所入所児童数	人	目標			42	84	84	区一時保護所に入所した子どもの延べ人数
		実績			78		令和11年度	
行事実施数	回	目標			12	23	23	一時保護所内または所外で実施した行事の回数
		実績			11		令和11年度	
子どもの意見表明数	件	目標			364	728	728	一時保護所で週1回実施している子ども会議において子どもから表明された意見の延べ件数
		実績			804		令和11年度	
子どもからの希望物品購入予算執行率	%	目標			100	100	100	一時保護所で週1回実施している子ども会議において子どもから購入希望があった物品にかかる予算執行率
		実績			65.09		令和11年度	

取組内容・実績	
◆令和6年度(令和6年10月1日～令和7年3月31日)の一時保護所入所児童数は、延べ78人であり、うち幼児が延べ10人、学齢男児が延べ27人、学齢女児が延べ41人だった。都の実績(令和4年度延べ59人、令和5年度延べ54人)と比較して大幅に増加しており、一時保護所が恒常的にひっ迫している。	
◆一時保護所での生活に変化や楽しさを提供するとともに、子どもの行動観察や社会体験を目的に、所内行事を7回、所外行事を4回実施した。また、調理実習を3回実施したほか、日常的に近隣の散策や週末の図書館利用、おやつ菓子購入等の外出、ゲーム大会やカラオケ等の室内レクリエーションなど、週末の自由時間に様々な事業を実施した。	
◆一時保護所で週1回実施した子ども会議において子どもから表明された意見数は、延べ804件であり、うち幼児が延べ61件、学齢男児が延べ338件、学齢女児が延べ405件だった。	

指標の達成状況	
◆一時保護所では定員超過の状況が長く続いたが、様々な居室の活用や一時保護委託の利用等により、児童の個別ケアにも配慮した。一時保護を必要とする全ての子どもを受け入れることを前提としつつ、一時保護委託の利用や適切なタイミングでの家庭復帰等を図りながら、子ども一人ひとりの状況を考慮し細やかな支援を行うことができた。	
◆一時保護所の状況や子どもの要望を考慮し、時勢に合った行事を実施できた。	
◆一時保護所で週1回実施している子ども会議において子どもから購入希望があった物品として、編み物用の刺繍糸・毛糸やゲームソフト等を購入した一方で、物品を購入するまでに希望を出した子どもが退所し、購入に至らなかった物品が少なからずあった。	

必要性・有効性	
◆一時保護所は、子どもの安全、ひいては命を守るために必要不可欠な施設である。	
◆様々な環境下にあった子どものありのままを受け止め、安全で安心かつ変化や楽しみのある生活を提供し、子どもの情緒の安定を図ること	
で、家庭復帰等子どもの今後の生活に寄与することができる。	

4 予算・決算(概要) (千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	10,431	10,357	0	74	99.3%
役務費	862	648	0	214	75.2%
委託料	30,197	26,012	0	4,185	86.1%
使用料及び賃借料	2,570	1,755	0	815	68.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	221	42	0	179	19.0%
その他	5,153	1,292	0	3,861	25.1%
計	49,434	40,106	0	9,328	81.1%

決算額の主な内訳	
◆委託料 26,012千円(給食調理業務委託、CAPワークショップ実施委託、細菌検査・O-157検査委託)	
◆需用費 10,357千円(児童用衣類購入、生活用消耗品購入、余暇活動用消耗品購入他)	

効率性	
◆その他の執行率が25.1%と低水準に留まった主な原因は、入所児童の状況によって必要経費が大幅に変わる通学支援や個別外出等の実施回数が想定を下回ったためである。	

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	207,180	207,180	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	39,526	39,526	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	26,012	26,012	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	3	3	その他	0	0	0
扶助費	0	798	798	固定資産 P	0	10,622	10,622
補助費等	0	607	607	土地	0	0	0
減価償却費	0	2,425	2,425	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	30,965	30,965	重要物品	0	10,622	10,622
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	281,504	281,504	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	10,622	10,622
国庫支出金	0	6,731	6,731	流動負債 R	0	18,946	18,946
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	18,946	18,946
その他	0	138	138	その他	0	0	0
小計 E	0	6,870	6,870	固定負債 S	0	81,065	81,065
行政収支差額 H=E-D	0	-274,635	-274,635	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	81,065	81,065
通常収支差額 J=H+I	0	-274,635	-274,635	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	100,011	100,011
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	-89,389	-89,389
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	-89,389	-89,389
当期収支差額 N=J+M	0	-274,635	-274,635	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	10,622	10,622

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和5年度:0.0% 令和6年度:84.6%	
◆一時保護業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。	
◆固定資産には、一時保護所の生活環境を整備するための家具等の物品を計上している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆根拠法令に基づき実施している事業であり、子どもの権利保障のため継続実施する。	

(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 7年度 事務事業評価シート (令和 6年度実施事業)

小事業名	児童相談所維持管理経費					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	児童福祉費
	目	児童相談所費		事業	児童相談所維持管理経費	
担当部署	品川区児童相談所	担当課	児童相談課	担当係	管理事務係	

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て力のある地域社会をつくる
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	令和 6年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆施設の適正な維持管理	
◆児童相談所および一時保護所業務に必要なサービス加入等ハード面の整備	
◆子どもの安全およびプライバシーを守るための施設整備	
【概要】	
◆光熱水費や電話料金等の支払い	
◆インターネット環境の整備	
◆警備・受付や清掃、設備維持管理等の業務委託	
◆施設の維持管理に必要な物品等の購入	
◆施設の維持管理や子どもの安全確保に必要な工事・修繕	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)		
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆光熱水費や電話料金、ケーブルテレビ使用料、インターネット回線使用料等の公共料金を支出した。
◆警備・受付や清掃、設備維持管理等の業務を適切な各事業者へ委託し、実施した。
◆施設の維持管理や職員の増員対応に必要な物品を購入した。
◆施設の維持管理や子どもの安全確保に必要な工事および修繕を実施した。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆児童相談所および一時保護所の運営に必要な業務委託や物品購入等を行うことで、ハード面から円滑な事業運営を支える。
◆一時保護所入所児童の特性に合わせて、すべての子どもの安全を確保できるよう、ハード面の整備を適切かつ迅速に実施する必要がある。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	17,606	16,639	0	967	94.5%
役員費	4,829	2,647	0	2,182	54.8%
委託料	44,642	42,396	0	2,246	95.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	13,701	13,557	0	144	98.9%
備品購入費	1,724	1,695	0	29	98.3%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	82,501	76,933	0	5,568	93.3%

決算額の主な内訳
◆委託料 42,396千円 (警備および受付業務委託、清掃業務委託、空調設備保守点検委託、エレベーター保守点検委託、出入管理システム保守点検委託他)
◆需用費 16,639千円 (電気・ガス・水道の光熱水費、設備維持管理に必要な物品の購入他)
◆工事請負費 13,557千円 (館銘板設置工事、防犯カメラ増設電気設備工事、面接用カメラ新設工事、電話交換機能追加工事他)

効率性
◆全体の執行率が93.3%と高水準にある。
◆役員費の執行率が54.8%と低水準に留まった主な原因は、電話料金やインターネット使用料が想定を下回ったためである。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	11,071	11,071	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	62,722	62,722	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	42,396	42,396	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	14,255	14,255	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	3,730,102	3,730,102
補助費等	0	0	0	土地	0	739,499	739,499
減価償却費	0	72,816	72,816	建物	0	2,974,002	2,974,002
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	16,602	16,602
賞与退職引当金繰入額 X	0	1,789	1,789	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	162,653	162,653	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	3,730,102	3,730,102
国庫支出金	0	247	247	流動負債 R	0	911	911
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	911	911
その他	0	20	20	その他	0	0	0
小計 E	0	266	266	固定負債 S	0	5,921	5,921
行政収支差額 H=E-D	0	-162,387	-162,387	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	5,921	5,921
通常収支差額 J=H+I	0	-162,387	-162,387	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	6,832	6,832
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	3,723,271	3,723,271
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	3,723,271	3,723,271
当期収支差額 N=J+M	0	-162,387	-162,387	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	3,730,102	3,730,102

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 5年度:0.0% 令和 6年度:7.9%
◆施設の維持管理にあたり、清掃業務や警備および受付業務を始めとした多数の業務委託を実施しているため、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。
◆固定資産には、品川区児童相談所の建物や土地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆児童相談所および一時保護所の運営に不可欠な事業のため、継続実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。